

許可申請書

令和 年 月 日

奈良県五條土木事務所長 殿

〒

住所

申請者

ふりがな
氏名

電話

別紙のとおり 河川法 第 条 の許可を申請します。

河川法施行令 第 条

備考

- 申請者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 第 39 条の規定により許可の申請を同時に行うときは、「第 条」の箇所に根拠条文をすべて記載すること。

(乙の2)

(土地の占有)

1 河川の名称

2 占有の目的及び態様

3 占有の場所

4 占有面積

5 占有の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

備考

- 1 「占有の目的及び態様」については、田、畑、運動場、公園等を設置する等のため使用する旨を記載し、さらにその使用方法の概要を記載すること。
- 2 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の3)

(河川の産出物の採取)

1 河川の名称

2 採取の目的

3 採取の場所及び採取に係る土地の面積

4 河川の産出物の種類及び数量

5 採取の方法

6 採取の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

備考

- 1 土石の採取にあつては、次のとおりとすること。
 - (1) 「河川の産出物の種類及び数量」については、砂、砂利、栗石、玉石その他の土石の種類ごとに、その数量を記載すること。
 - (2) 「採取の方法」については、機械堀り又は手堀りの別を記載するとともに、機械堀りにあつては、その機械の種類、能力及び数並びに採取に係る掘さく又は切土の深さを記載すること。
- 2 「採取の方法」については、採取した河川の産出物の搬出の方法及び経路を付記すること。
- 3 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の4)

(工作物の新築、改築、除却)

- 1 河川の名称
- 2 目的
- 3 場所
- 4 工作物の名称又は種類
- 5 工作物の構造又は能力
- 6 工事の実施方法
- 7 工期
- 8 占用面積
- 9 占用の期間

備考

- 1 「(工作物の新築、改築、除却)」の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2 河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地における工作物の新築、改築又は除却にあつては、「占用面積」及び「占用の期間」については、記載しないこと。
- 3 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の5)

(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)

1 河川の名称

2 行為の目的

3 行為の場所及び行為に係る土地の面積

4 行為の内容

5 行為の方法

6 行為の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

備考

- 1 「(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)」の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2 「行為の内容」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 土地の形状を変更する行為にあつては、堀さく、盛土、切土その他の行為の種類及び堀さく又は切土の深さ、盛土の高さ等を記載すること。
 - (2) 竹木の栽植又は伐採にあつては、竹木の種類及び数量を記載すること。
- 3 「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 機械を使用して土地の形状を変更する場合にあつては、その機械の種類、能力及び数を記載すること。
 - (2) 行為に係る土石等の搬出又は搬入の方法及び経路を付記すること。
- 4 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

【工作物の新築・改築に伴う河川法申請に必要な添付書類について】

一般的な河川法24条・26条申請について記載しています。

その他の申請についての添付書類は奈良土木事務所へお問い合わせください。

河川法 24 条・26条申請の添付書類の例

- 1:別記様式第八(甲)
- 2:様式(乙の4)
- 3:工作物の新築・改築等についての概要書(占用理由書)
- 4:位置図
- 5:現況平面図(1/500 以上)
- 6:現況縦横断図(1/100 以上)
- 7:計画平面図(1/500 以上)
- 8:計画縦横断図(1/100 以上)
- 9:構造図等の工作物の図面
- 10:工事工程表
- 11:丈量図及び面積計算書
- 12:法務局備え付けの公図(写し)
- 13:登記簿謄本
- 14:現況写真
- 15:その他(工作物の内容により以下の書類の添付を求める場合があります。)
 - ・水利組合等の同意書
 - ・隣接承諾書
 - ・委任状
 - ・水理計算書、構造計算書、安定計算書など
 - ・境界確定書の写し
 - ・他法令の許可書
 - ・その他の書類

※各添付書類について次のページもご確認ください。

【留意事項】

1:別記様式第八(甲)

- ・記入例参照

2:様式(乙の4)

- ・河川の名 称:〇〇川水系 一級河川 〇〇川 〇岸

(〇岸の記載は右岸または左岸の片側のみ使用する場合)

- ・目 的:「〇〇のため」と占用目的を簡潔に記載してください。
- ・場 所:占用する場所の地番を記載してください。
なお、河川の底地が無番地の場合は「〇〇市〇〇町〇〇番地先」と占用場所に隣接する地番を記載します。また、河川保全区域の設定がある箇所は河川保全区域の内と外を分けて記載します。
- ・工作物の名称又は種類:設置する工作物の名称等を記載
- ・工作物の構造又は能力:設置する工作物の構造や能力、寸法等を記載
- ・工事の実施方法:工事の手順を簡潔に記載
例:仮配管設置→既設管撤去→新設管敷設→仮配管撤去→原状復旧
- ・工 期:工事期間を記載してください。なお、天候等の影響により一定の工事期間内において工事を行う予定である場合は「うち〇日間」と記載してください。
- ・占 用 面 積:占用する面積を記載してください。なお、工事中に仮設分等の面積がある場合は、仮設面積も併記してください。
- ・占 用 期 間:占用する期間を記載してください。

3:工作物の新築・改築等についての概要書(占用理由書)

- ・河川区域内にしか設置できない理由を記載してください。なお、架空線や管類などで他にルートが考えられる場合は検討したルートについても記載してください。

4:位 置 図

- ・占用物件の場所が分かる縮尺のもの。占用場所に印しをつけてください。

5:現況平面図(1/500 以上)

6:現況縦横断図(1/100 以上)

7:計画平面図(1/500 以上)

- ・河川区域線を赤色の線で記載してください。(境界明示が無い場合は赤色破線で記載)
- ・地下埋設物の場合は「河川からの寄り」と「土被り」を必ず記載してください。
- ・地下埋設物の場合は掘削範囲を記載してください。

8: **計画縦横断図(1/100 以上)**

- ・河川区域線を赤色の線で記載してください。
- ・地下埋設物の場合は「河川からの寄り」と「土被り」を必ず記載してください。
- ・地下埋設物の場合は掘削範囲を記載してください。
- ・縦横断図には河床高と堤防天端高を必ず記載してください。
- ・上空占用の場合は河床高・堤防天端高及び上空占用物件の高さも記載してください。

9: **構造図等の工作物の図面**

- ・既製品を用いる場合はカタログの写しも記載してください。

10: **工事工程表**

11: **丈量図及び面積計算書**

- ・占用面積の根拠となる資料を添付してください。

12: **法務局備え付けの公図(写し)**

- ・占用位置に赤色で印しをつけてください。

13: **登記簿謄本**

14: **現況写真**

15: **その他(工作物の内容により以下の書類の添付を求める場合があります。)**

- ・水利組合等の同意書、隣接承諾書、委任状、水理計算書、構造計算書、安定計算書、境界確定書の写し、他法令の許可書、その他の書類

【提出先】

奈良県五條土木事務所 用地・管理課 管理係
奈良県五條市岡口1丁目3番1号
電話:0747-22-4001

※五條土木事務所所管の河川についての提出先となります。

※他の土木事務所所管の河川については各土木事務所へお問い合わせください。

許可申請書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

奈良県五條土木事務所長 殿

〒○○○ - ○○○○

住所 奈良県五條市○○町○○番地

申請者

株式会社○○○○

氏名 ふりかき 代表取締役○○ ○○

(担当: ○○部 △△ △△)

電話 ○○○○ - ○○ - ○○○○

別紙のとおり 河川法 第 24・26 条 の許可を申請します。

河川法施行令 第 条

備考

- 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 第39条の規定により許可の申請を同時に行うときは、「第 条」の箇所に根拠条文をすべて記載すること。